

## 「新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口」のご案内

相談の専用電話

(058) 274-1118

担当：塚本・加納

岐阜県医師信用組合では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、影響・被害を受けた組合員の方をご支援するため、新規融資や貸付条件の変更等に関するご相談について、「新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口」を設置いたしております。